

文部科学省大臣官房審議官

徳久治彦氏の講話と懇談

一日時

平成23年8月25日(木)
午後2時より3時30分

二 会場

文部科学省内 会議室

三 出席者

◎文部科学省

大臣官房審議官 徳久治彦氏

(初等中等教育局担当)

○全連退

会長 戸張敦雄、埼玉県会
長 栗原喜一郎、栃木県会
長 黒須健児、各部長・委
員長、総務部員、事務局
長

四 講話の内容

司会 全連退 総務部長 入子祐三

1 全連退 戸張会長の挨拶

徳久審議官は、文部科学省の中では行政上の課題等よくご承知ですので、色々な話を伺い、これからの全連退の活動に役立てていこうと考えています。よろしくお願い申し上げます。

2 徳久審議官のお話

最近のトピックを中心に
お話させていただきます。

(1) 東日本大震災への対応

東日本大震災への対応では、被災者児童生徒の他区域の学校への受け入れ、教科書の給付、就学援助、子どもたちの心のケア(スクールカウンセラーの派遣)教職員の加配措置等に努力しています。また、「東日本大震災子どもの学び支援ポータルサイト」を立ち上げました。これは、インターネット上に支援の要請と支援の提案がそれぞれ書き込めることになっていて、両者がマッチングすれば、すぐに被災地に支援物資が届くことになっています。施設の復旧、就学支援のための交付金等は第一次補正予算として予算措置がされています。

(2) 教育振興基本計画

教育振興基本計画については、平成18年に教育基本法が改正されまして、その第17条で「政府は教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育振興に関する施策についての基本的方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない」と、政府が教育の振興に関する施策の基本計画を定めるということになり、その計画が平成20年7月に閣議決定されました。平成20年から24年までの計画です。基本的方向1は、社会教育、生涯学習を中心とするもの、基本的方向2は、初等中等教育に関するもの、基本的方向3が高等教育(大学教育)に関するもの、基本的方向4は教育環境の整備です。

初等中等教育で何を実現するかというと、①確かな学力を身に付けた子どもを育成する。具体的には、国際的な学力調査等において、学力の高い層の割合を増やすとともに、学力の低い層の底上げを図る。②規範意識、生命の尊重、他者への思いやりを培うとともに、法やルールを遵守し、適切に行動できる人間を育成する。③生涯にわたって積極的にスポーツに親しむ習慣や意欲、能力を育成することです。これらを実現するための、目指すべき教育投資の方向は、教育投資における公財政支出の対GDP比で、OECD平均が5%ですが、日本は3.5%しかない。これをいかに埋めていくかということです。

今年の6月6日高木文相から中教審に、次の第2期教育振興基本計画を策定してほしいと諮問がなされました。各施策の初期の目的が達成されているかどうか十分に評価することを含めて、第2期教育振興基本計画の策定を諮問したということです。これは、25年4月からのスタートを目指し

(3) 教職員定数の改善

て、それまでに中教審で議論し、答申を得て閣議決定の運びとなります。

教職員定数改善に関しては、少人数学級の実現のために教職員定数をどのように改善していくかが課題になります。40人学級をいかに35人学級など少人数学級に引き下げるかが積年の課題だったのですが、30年振りにこの春、法改正がされて、35人以下学級が実現されることになりました。今年度は小学校1年生だけでなく、来年度以降2年生以上、中学校にどのように35人以下学級を拡充していくかが、これからの検討課題になっていきます。

この法改正で併せて、「政府は、学級編制の標準を順次改定すること等について検討を行い、その結果に基づき、法制上その他の必要な措置を講ずることとし、当該措置を講ずるに当たっては、これに必要な安定した財源の確保に努める（改

正法附則第2項・第3項）」このような文言の措置がなされました。このとおりの

予算が認められ、そのための標準法が国会で承認されれば、小学校2年生以上の35人以下学級が実現することになります。しかし、このことを実現するためには40人以下学級よりも35人以下学級の方が効果があることを検証しなければなりません。そのために、「公立義務教育諸学校の学級規模及び教職員配置の適正化に関する検討会議」が今年6月1日に設けられました。ここで、いろいろな点で効果が上がってきていることを評価し検証して、それに基づいて文部科学省は財務省と折衝して2年生以上への拡充を図っていくこととなります。

(4) 教員免許制度

教員の資質能力の向上のために、教員の資質能力向上特別部会が中教審に置かれていまして、今年の1月に審議経過報告が示されま

した。それによると、学校を取り巻く状況としては、①教員が対応すべき課題が多様化している。②今後10年間で教員の約3分の1が退職し、経験の浅い教員が大量に誕生する。③教育実習の期間が外国に比べて短い。等が上げられ、教員に求められる資質能力として、高度な専門性と社会性、実践的な指導力、コミュニケーション力、チームで対応する力が上げられています。この1年間で一定の方向性が出てきたといえます。

教員免許制度は、教職生活全体を通じて教員の資質能力向上を図ることを支援する制度に改革するという方向です。当面は、学士課程修了者に「基礎免許状」を付与し、教員採用後に必要な課程等を修了すれば修士レベルの「一般免許状」を付与する。それから、教員になった後、教職生活を通じて、より高い専門性と社会性を身に付けることを支援するために、一定の

(5) 教員免許更新制度

専門性（学校経営の分野、生徒指導の分野、教科指導の分野）を公的に証明する「専門免許状」の創設について検討することになっています。これは、あくまでも検討の方向性を示したところまでですので、今後さらに議論を深めて、制度の具体化について審議していくこととなります。

また、教員の免許更新制度が一昨年から実施されていますが、民主党政権が2年前に誕生した時に、教員免許更新制度が廃止されるという報道が先走ってなされました。これは大きな誤りです。10年に1回講習を受けなければ免許が失効してしまおうという制度は、法律で作っていますので、その法律が廃止されない限り更新制度は残ります。

また今年6月にこの特別部会の下に「基本制度ワーキンググループ」が設けられました。ここでは教員養成の在り方、教員免許制度

の在り方、教員免許更新制の在り方、現職研修の在り方等について今後精力的に検討していくことにしています。教員の質の向上がなければ、教員の量を拡大（ふやす）しても国民の理解は得られないので、教員の量の改善と質の向上をセットにした形で進めていくことが大事だということをご理解頂きたいと思えます。

(6) **全国学力・学習状況調査**
 全国学力・学習状況調査は、平成24年度は理科を追加して、22年度と同様抽出調査プラス希望利用方式で実施します。平成25年度の調査は、きめ細かい調査が行われるよう、必要な経費を平成24年度概算要求に盛り込む方向で調整することを決めました。悉皆調査にすることも視野に入れていきます。

〔質疑応答〕

○田中昭光教育課題委員長
 私たち教育課題委員会は文部科学省から頂く貴重な資料及び毎行われる中教審

を傍聴させて頂くことで勉強しております。委員を選ばれる時に、教育経験豊かな校長OBが全国に大勢いることに配慮して頂きますよう、よろしくお願いいたします。

○木山高美事業委員長
 教育実習の問題ですが、日本の場合は大勢の大学卒業生が教員免許を取るわけです。外国はある程度計画養成の形で、少人数で行っていて、その人たちは大体教員になるといふシステムなのではないか、教えて頂ければありがたいと思えます。

○徳久審議官
 外国は基本的には計画養成になっているので、長い期間実習を受けることができます。日本でも、教員として採用して、1年間重点的に現場で経験して、一般免許状を与えるという方法が検討されています。

○前田徹福利厚生部長
 来年度から中学校で武道が必修になります。その時の指導は、一般の体育の教員がや

れるのでしょうか。特に、安全面でどうなるのか心配です。

○徳久審議官
 一つは、今の中学校の体育の先生方が指導できるよう、武道に関する専門的な講習を受けてもらう講習会を開いております。もう一つは、地域連携型で、例えば地域に剣道の師範の方がいて、その人の協力を得て、安全面も含めて学校で指導できるように、人材活用していきます。

○岡野仁司生涯学習委員長
 マネジメントサイクルで検証が必要だということですが、スクールカウンセラー、コミュニケーションスクール、民間人校長の登用について、評価・検証をぜひお願いしたい。

○木山事業委員長
 35人以下学級の件で、上から、中学3年生あるいは小学6年生から下げていくといった発想はなかったのでしょうか。
 ○徳久審議官
 いろいろ検討しましたが、最終的に下か

1年生の方が手がかかることは実証済みです。

会長からのお礼の言葉

○戸張会長
 今日、審議官から伺ったお話の多くのことを、これからの全連退の活動に資するようになりたいと思えます。今日は、長時間にわたり懇切丁寧なお話をして頂きありがとうございました。

